

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3234774号
(U3234774)

(45) 発行日 令和3年11月4日(2021.11.4)

(24) 登録日 令和3年10月13日(2021.10.13)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 5/00 (2006.01) A 4 7 G 5/00 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 実願2021-3419 (U2021-3419)
(22) 出願日 令和3年7月30日(2021.7.30)(73) 実用新案権者 511137655
株式会社安吉
岐阜県大垣市内原二丁目133番地1
(72) 考案者 小澤 健太郎
岐阜県大垣市内原2丁目133番地1

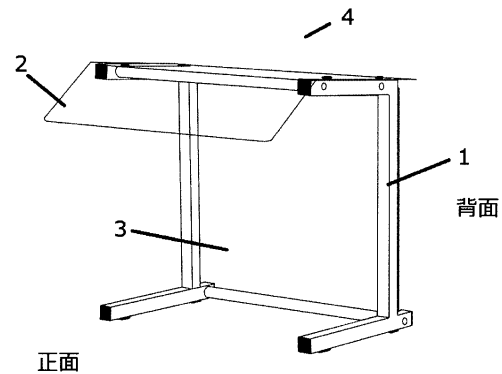
(54) 【考案の名称】 食品パーテーション

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ピュッフェなどで食器や容器に入れて食品を提供する時に、食品を取り分ける際の食品への埃や飛沫混入を軽減する、食品パーテーションを提供する。

【解決手段】四方及び上方を開口させたスタンド1の上部に一部が折曲した形のパーテーション2と背面にパーテーション3を備えた食品パーテーション4を設置することにより、食品への埃や飛沫混入の軽減に役立つ。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

四方及び上方を開口させたスタンドの上部に一部が折曲した形の板状パーテーションと背面にパーテーションを備えた食品パーテーション。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、例えば飲食店や食堂、給食、ホテルなどで行われるビュッフェ形式等での食品への飛沫や埃の付着を軽減するものである。

【背景技術】**【0002】**

飲食店や食堂、給食、ホテルなどで飲食を提供する方法の一つにビュッフェと称する形式があり、食品を入れた食器や容器をテーブルに並べて提供する。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

ビュッフェなどでは、スタッフが対面した人へ食品を取り分ける方式や、お客様自身で食品を取り分けるテイクアウト方式があるが、その際食品へ埃や飛沫混入が避けられず不衛生である。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

四方及び上方を開口させたスタンド本体の上部に一部が折曲した形のパーテーションと背面にパーテーションを備えた食品パーテーションを食品の入った食器あるいは容器を覆うように設置する。

【考案の効果】**【0005】**

本考案によればスタンド上部に一部が折曲したパーテーションと背面にパーテーションを備えた食品パーテーションにて食品の入った食器や容器を覆うことで、料理を取り分ける際に上部の一部が折したパーテーションが飛沫などを軽減する事ができ、またはスタッフが対面した多数の人に食品を取り分ける際には、背面に設けたパーテーションが対面している多数の人からの飛沫や埃を軽減することができる。正面と左右にはパーテーションを設けない事により、食品の補充及び取り出しが容易になっている。また、食品パーテーション本体は据え置きの為、向きの変更や場所の移動が容易である為、場所が限定される事なく使用できる。

【図面の簡単な説明】**【0006】**

【図 1】本考案の食品パーテーションの斜視図である。

【図 2】本考案の食品パーテーションの側面図である。

【考案を実施するための形態】**【0007】**

以下に、図面を参照して、本願に係る発明を実施するための形態について説明する。本考案に係る食品パーテーションの構成は、上記実施形態に何ら限定されるものではなく、本発明を逸脱しない範囲で、必要に応じて変更することができる。

【0008】

図 1 は本考案の食品パーテーション 4 の斜視図である。

スタンド 1、一部が折曲したパーテーション 2、背面パーテーション 3 からなる構成となっている。

【0009】

図 2 は食品パーテーション 4 の側面図である。

【産業上の利用可能性】

10

20

30

40

50

【 0 0 1 0 】

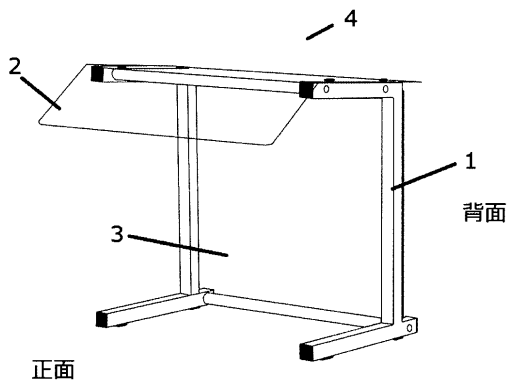
本考案に係る食品パーテーションは、上記の如く優れた効果を奏するものであり、飲食店や食堂、給食、ホテルなどで好適に用いる事ができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 1 】

- 1、スタンド
- 2、上面パーテーション
- 3、背面パーテーション
- 4、食品パーテーション

【 図 1 】



【 図 2 】

